

事務事業名	53580 東部分署改築事業												
担当組織	消防本部			消防本部総務課						担当		管理担当	
組織コード	52	01	00	会計・款・項・目・大・事業・中・事業	01	09	01	03	03	02	記入日	令和 4年 6月27日	

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち						再掲施策				● 対象		
施策	15	消防・救急体制の強化										○ 対象外		
事業期間	令和5年度～令和7年度													
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針	市長公約22-1 消防東部分署の建替えと危機管理防災センター設置 の検討						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	消防職員													
事業目的	東部分署は昭和48年7月に建築され、各施設の老朽化が進んでいる状況である。また、本署内にある指令センターの機能は、令和7年度に全部更新を控えているが、本署の非常用発電設備が地上階に設置されていることから洪水による浸水の危険性があり、災害対応機能維持に問題を抱えている。その他、各種感染症対策や訓練施設の充実・強化等も喫緊の課題となっていることから、こうした諸課題についての対策を最小費用で効果的に行うため、東部分署の建て替えを実施する。													
事業内容	東部分署建て替えに係る業務委託、工事、備品調達等を行う。事業費については、令和4年度に「東部分署建替基本計画策定及び基本設計業務委託」を実施し、概算事業費、スケジュール等を決定することから、令和4年6月時点では未定。令和4年6月時点で担当課が想定している事業内容は以下のとおり。 主な事業内容 令和5～6年度：実施設計業務 令和6～7年度：建替工事 令和7年度：備品調達													
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO)      □ 協働・協力 (      )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源（予算と人員）				
		令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）
主な事業内容		実施設計業務委託（未定）	実施設計業務委託（未定） 建て替え工事（未定）	建て替え工事（未定） 備品調達（未定）
事業費		0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	起債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
人件費		3,254.28	3,254.28	3,254.28
投入 人員	常勤職員	0.47人	0.47人	0.47人
	非常勤職員	0.12人	0.12人	0.12人
事業費+人件費		3,254	3,254	3,254

(2) 事業目標								
指標名		説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値
目標達成状況	事務事業活動①	実施設計業務委託に係る契約	件			1		
	事務事業活動②	建て替え工事に係る契約	件				1	
	事務事業成果①	実施設計業務委託に係る完了率	%				100	
	事務事業成果②	建て替え工事に係る完了率	%					100

## 3. 事前評価

&lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 東部分署の建て替えの実施は、本市の消防・救急体制の強化に大きく貢献する。
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	D：経費の抜本的な見直しが必要である。 <判断理由> 基本計画策定及び基本設計業務委託が完了次第、事業費について改めて検討を行う。
事業手法	事業手法は適正か。
	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 消防委員会及び戸田市消防署東部分署建て替え準備委員会から市民及び職員の意見を徴取し、資産経営課と連携を図りながら事業を進めていく。
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 工事期間中は、東部分署の建て替え工事に係る車庫等の解体により出勤への影響があると思われるが、工事期間中の出勤への影響が最低限となるような設計をするように務める。

## 4. 事業実施理由・留意点

&lt;ACTION&gt;

事業実施理由	東部分署は各施設の老朽化が進んでいる状況であり、また、本署内にある指令センターの機能は、令和7年度に全部更新を控えているが、本署の非常用発電設備が地上階に設置されていることから洪水による浸水の危険性があり、災害対応機能維持に問題を抱えている。その他、各種感染症対策や訓練施設の充実・強化等も喫緊の課題となっていることから、こうした諸課題についての対策を最小費用で効果的に行うため、東部分署の建て替えを実施する。
事業実施における留意点	

## 5. 企画財政部コメント

事業実施におけるコメント	
--------------	--